

平成16年度7会計

決算174億円を認定

9月定例議会は、8月25日から9月8日まで15日間の会期で開催されました。平成16年度7会計決算7件をはじめ、平成17年度一般会計補正予算7件、条例の制定及び改廃7件、その他9件の計30件の議案が提出され、慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

町民から提出された請願2件は福祉教育委員会、町民生活委員会にそれぞれ付託され、審議の結果、採択となり、本会議でも採択となりました。

一般質問は15人の議員が登壇し、2日間にわたり町の考えをただしました。

特別委員会で慎重審査

各会計決算の認定に当たり、議会では細部にわたって慎重審査を行うため、議長を除く19人の議員で構成する「決算特別委員会」を設置し、審査を付託しました。

特別委員会では、3日間にわたって担当課

の説明を求め審査しました。その結果、16年度各会計決算はいずれも「原案どおり認定すべきものである」と決定され、本議会でも7会計すべてが原案のとおり認定されました。

解説

決算認定の意義

決算は予算の執行状況や行政施策の成果を示す報告書です。

町長は監査委員の意見を添えて、議会に決算の認定を求めなければなりません。

そして、議会は決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて行政効果等を住民に代わって客観的に判断し、認定に関する議決を行うこととなります。

決算認定制度は、認定して終わりではなく、重要なポイントは、今後の改善事項や反省事項を把握し、その後の予算編成と財政運営に前向きに生かしていくことです。



平成16年度各会計決算

会計別	歳入	歳出
一般会計	104億3475万円	103億8854万円
国民健康保険	29億1378万円	26億2983万円
老人保健	20億4818万円	19億8504万円
公共下水道事業	10億7271万円	10億4069万円
農業集落排水事業	3億2074万円	3億1282万円
介護保険	11億1212万円	10億5271万円
水道事業	[収益的収入]	6億8663万円
	[収益的支出]	7億1720万円
	[資本的収入]	1163万円
	[資本的支出]	2億2417万円

まちづくりの成果 平成16年度7会計の歳出の決算額は174億900万円と前年度に比べ0.4%の増となっています。厳しい財政状況下で環境・教育・福祉を柱に予算の重点化を図ってきました。予算執行では編成段階で経費削減を図った上にさらに経費縮減に努力し、国、県の補助金確保に努め、概ね計画どおりの事業を実施していました。

こうなりました 決算



キッズISO報告会

山崎山

山崎山周辺環境整備事業 1億5659万円

「農」のあるまちづくり事業の一環として、市民農園を中心とした農業公園の整備、都市と農村の交流を図る山崎地区の環境整備の設計、工事費用。

委託費 911万円
工事費 1億4748万円

集落道路整備、水辺環境整備、景観保全整備、集落農園整備、育苗施設周辺道路舗装、集落道路安全対策、新しい村施設維持修繕

新庁舎建設事業 10億1528万円

行政サービスの向上と災害時の対策本部として、あたたかい、やさしい、使いやすいを基本理念とした新庁舎建設費および関連費用。

工事費 9億4375万円
関連費用 7153万円

備品購入2969万円、移転業務委託1344万円、旧福祉課棟改修工事285万円、設計変更業務委託194万円、式典運営業務委託124万円、工事管理業務委託2237万円

歳出

平成16年度は総額103億8854万円でありました。主な事業は、山崎山周辺環境整備事業、都市計画道路備中岐橋通り線整備事業、小中一貫教育、新庁舎整備事業、子育て支援、少人数学級編成など、今後のまちづくりの土台となるものでした。

キッズISO 97万円

地球環境に優しいまちづくりをより推進するため、次代を担う子どもたちを対象に、環境教育の一貫として今年度は初級編に取り組んだ。

小学校6年生 73万円
中学校1年生 24万円

都市計画道路備中岐橋通り線整備事業 1億8124万円

国土交通省が推進する圏央道に沿って整備する都市計画道路で、圏央道の整備進ちょくを踏まえた用地買収及び物件移転補償費。

用地買収費 1億7244万円
支障物件移転補償費 394万円
その他 486万円
不動産鑑定料133万円、登記事務委託190万円
けい畔・用排水路機能補償工事163万円

厳しい財政状況の中で 効率的かつ堅実に実施

賛成意見

厳しい財政状況の中で将来に向けたまちづくりの基盤づくりを、創意工夫と経費節減に努め、効率的かつ堅実に実施されたことを評価する。

山崎山周辺環境整備事業や備中岐橋通り線整備などの基盤整備を行なう一方で、環境対策、子育て支援の充実、学校安全監視員の導入、少人数学級編成など人を育み、生かすための施策に全力投球している。

事業の過程において多種多様の町民がかかわり、町民主役のまちづくりが進められてきたことを評価する。

徹底した行財政改革を確実に実行し、町民の暮らしが安全、安心であることを要望する。

反対意見 町民には保育料の値上げ、職員には長時間労働

「三位一体の改革」によって地方交付税は前年度に比べ2億785万円減らされたうえ、財源不足を補うための臨時財政対策債5億6,460万円もの借金を組まれたこと。

保育料の値上げや進修館利用料の減免措置も廃止するなど、住民負担が重くなる内容となったこと。

農業危機のなかで、国の減反政策を容認し、そのまま受け入れた内容となっており、コメの生産目標面積469%に対し416%に終わってしまったこと。

町職員の超過勤務は3万1375時間で、最も多い職員は602時間もの長時間・過密労働となったこと。

町税収納状況

	平成16年度		平成15年度	
	収入済額	徴収率	収入済額	徴収率
町民税	15億5203万円	93.5%	15億5185万円	93.2%
固定資産税	15億5199万円	94.1%	15億5228万円	93.8%
軽自動車税	3011万円	91.2%	2826万円	90.5%
町たばこ税	1億6766万円	100.0%	1億5953万円	100.0%
計	33億180万円		32億6253万円	

歳入

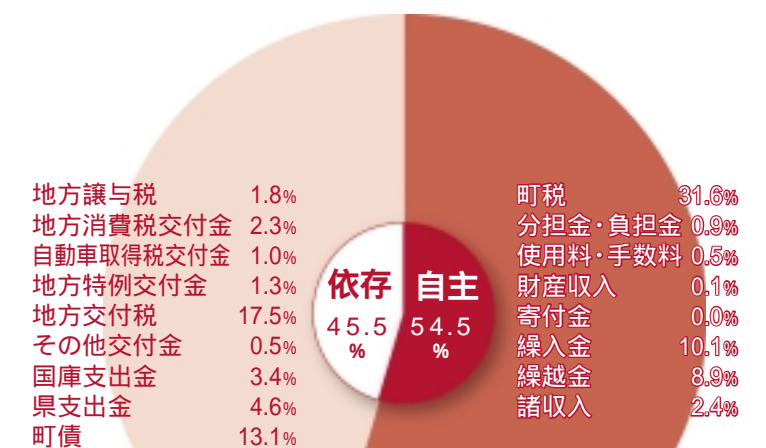
平成16年度一般会計決算は、歳入104億3475万円、歳出103億8854万円で差引残高4620万円。17年度に繰越す財源としては1656万円で、実質収支額は2964万円となりました。なお、前年度に比較して、歳入では9億9641万円(8.7%)の減となりました。

歳入に対する自主財源比率は54.5%で、うち、町税は31.6%、33億180万円となりました。なお、地方交付税は、普通交付税・特別交付税合わせて18億2231万円、前年に比べ2億765万円(10.23%)の減額で、厳しい財政状況の要因の一つとなっています。自主財源の確保を図るため、「徴収対策室」を設置し、滞納の一扫をめざす努力をした結果、確実に徴収率はアップしました。



税収確保をめざす徴収対策室

自主・依存財源比率



主な財政指標

	平成16年度	平成15年度
財政力指数	0.641	0.609
経常収支比率	92.0%	87.8%
義務的経費比率	37.6%	37.8%
一般財源比率	76.7%	75.9%
公債費比率	10.3%	9.8%

16年度特別会計決算

Q 地方消費税交付金の仕組みはどうなっているのか。
A 消費税5%のうち1%を原資としてその1/2が市町村に案分される。

Q 財政力指数は0.64だが、県内の状況はどうなっているか。
A 県全体ではまだ出ていないが、埼玉8町の平均値は0.64となっている。

Q 現在の財政力指数をどう評価しているか。
A 全体として、いい位置にいと認識している。

Q 公共改革と今後の経営戦略会議の見通しについては。
A 10月中には公共改革プログラムの最終案を経営戦略会議で決定し早急に公表していきたい。

Q 新庁舎にかかったこれまでの総費用は。
A 14億3280万円である。

Q 循環バスについて、アンケート結果をどう反映したか。

A 15年10月に細かく運行経路を定め、停留所も利便性を図る形で設定した。

Q 自主防災組織の状況は。
A 県内市町の組織率は56.8%だが、町は25.8%で非常に低い状況にある。県や地域の協力を得て推進していきたい。

Q 民生委員・児童委員の活動状況は。
A 相談支援が年間750件、地域の福祉活動・行事活動への参加が1300回で、活動日数は約3900日、1人平均4.5日に1日は何らかの活動をしている。

Q 福祉タクシーの交付者数、交付率・利用率は。
A 514人、52.8%、6266枚で前年度より若干伸びている。

Q 地域福祉推進支援事業の対象は。
A 多様化する福祉分野の解決、地域福祉の向上



を図るため、地域に根ざした民間団体が主体的に実施する先駆的の事業が対象である。

Q 緊急通報システムの稼働状況は。
A 平成16年度は14件通報があった。

Q ひとり親家庭医療費の件数、対象人数及び利用者数は。
A 件数は、平成16年度1681件で前年度より541件増。支給対象者は316人で30人の増となっている。

Q 六花の経営状況および小児医療の現状は。
A 黒字経営である。小児医療は非常勤の小児科医が1名で、月・水・土の週3回午前診察の体制である。

Q 保育料は数年かけて引き上げることになっているが。
A 平成12年度に改定をし、毎年4.5%の引き上げで、平成16年度は国基準の66%徴収額となっている。

Q 架空請求や悪質なりフォームの実態は。
A リフォームの関係では被害にあいかけたとの報告を受けた。架空請求は1本、息子の痴漢を理由でお金を払ってしまったとの報告を受けている。

Q 春日部・久喜線の延伸部分について今後の取扱いは。
A 国道16号線までの約1700メートルを春日部市との共同で業務委託をしたが、合併不調もあ

り、今後調整をしていきたい。

Q 商工会に対する補助金は毎年定額を出しているが、効果が得られていると考えるか。
A 毎年度1500万円事業費補助として出しているが、商工業者支援のために十分反映されていると考えている。

Q 小中一貫教育の他校についての見通しは。
A 将来的には全ての小中学校に対して小中一貫の考え方を導入して行く考えである。

Q 小中学校の不登校の実態は。
A 平成16年度末で病気を含めて30日以上登校できてない生徒は小学校4人、中学校が16人。

Q 図書貸し出し冊数は、県内77館中で3位だが、1、2位は。
A 1位は三芳町、2位は川里町である。

国民健康保険

実質赤字9452万円

国民健康保険支基金残高0円	
歳入	29億1378万円
歳出	26億2983万円
差引	2億8395万円

国民健康保険事業における医療費は72%の増。老人保健に基づく医療費は27%の増となっている。

2万円の赤字となりました。

老人保健

歳入	20億4818万円
歳出	19億8504万円
差引	6314万円

また、老人保健拠出金は、平成14年10月の老人保健制度の改正にもない医療受給対象者が減少しており、4.6%の減となりました。介護納付金については、第2号被保険者の1人当たり負担額の増加により22.4%の増となりました。

なお、差引額から一般会計繰入金(法定外)や前年度繰越金などを差し引いた実質収支は945

老人保健特別会計の主要たる事業である老人医療の給付事業は、14年10月の老人保健制度の改正により受給対象者年齢の段階的な引き上げにより、老人医療受給者は減少したものの1人当たりの医療費が増加したことにもない、医療給付額は増加しました。

公共下水道

歳入	10億7271万円
歳出	10億4069万円
差引	3202万円

百間1丁目地内の整備を行い、総整備面積は、約310.2ヘクタールとなりました。

農業集落排水

歳入	3億2074万円
歳出	3億1282万円
差引	792万円

西条原地区において、機械・電機設備設置工事及び外構工事、排水管路工事を行いました。

介護保険

歳入	11億1212万円
歳出	10億5271万円
差引	5941万円

要介護認定者の増加やサービスの利用拡大により保険給付費が大幅に増加しています。

水道事業

収益的収入	6億8663万円 (3.4%減)
収益的支出	7億1720万円 (3.6%減)
純損失	3057万円

業務量
 給水人口 3万4222人 (0.4%減)
 給水件数 1万2882件 (1.0%増)
 年間総配水量 431万6000m³ (2.9%増)
 主な整備事業建設改良工事
 配水管整備 5281万円
 浄水場施設整備 4998万円

意見書

全会一致で政府へ

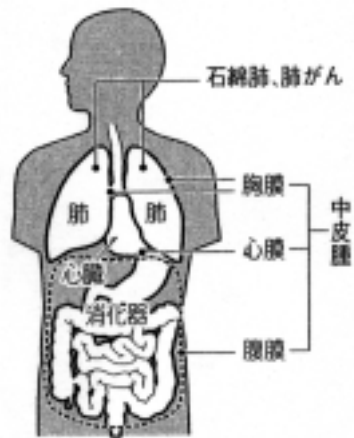
内閣総理大臣はじめ、関係機関に提出しました。

石綿対策を国に求める

石綿を材料とした製品を製造・使用している企業の社員や家族、近隣住民が悪性中皮腫で死亡した事実が相次いで明らかになっている。すでに各地の自治体は積極的な調査や相談窓口の設置、総合対策に乗り出しているが、基本的責任は国にあることは明白である。政府は、石綿被害者の救済と被害の防止・根絶のために、下記の対策を実施するよう強く要望する。

石綿に関する輸入・製造・使用・在庫、除去後の石綿廃棄物等の緊急調査を実施し、公表すること。

アスベストが引き起こす主な病気



石綿の製造・使用等の全面禁止、在庫回収、安全除去などの被害防止対策の徹底を早急に図ること。

石綿の労災認定を抜本的に見直すと共に、国民の健康被害者を救済する新たな制度を早急を実現すること。

石綿使用施設の解体作業による新たな被害の発生防止に、万全の対策を実施すること。

全国の学校施設における石綿製品の使用実態の再調査を実施し、完全撤去を徹底すること。

「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府をあげて石綿対策を推進すること。

全会一致で採択されました

小児医療費の無料制度の充実を求める

【請願趣旨】

全国的にも医療費を無料にするなどして、子育て支援対策を行っている自治体が増えてきています。県内でも約75.5%の自治体が、小学校入学前まで医療費を無料にしています。

しかし、宮代町では通院については4歳までしか無料となっておりません。宮代町においても、是非、県内の市・町と同じように安心して子を生み育てられるよう、以下の事項について早急を実現していただきたく請願します。

【請願事項】

小児医療費無料化の対象年齢を入院とあわせて、7歳誕生日までに拡大してください。

医療費の窓口での立て替え払いをなくしてください。



請願

条例改正

平成18年4月導入「指定管理者制度」

六花・かえで児童クラブ・新しい村・ひまわりの家・すだちの家・陽だまりサロンなど6施設

主な質疑

- Q** 公募になじまない施設もあるのではないかと懸念がある。
- A** 公募の対象外とする施設は、「六花」と「かえで児童クラブ」を考えている。
- Q** 指定管理者が利用料金を定めることができるのか。
- A** 各個別の設置条例で、その範囲・算定方法について町が定める。その範囲内で指定管理者が利用料金を定めていく。
- Q** 管理委託制度から指定管理者制度への移行で、どのような変化が期待できるのか。
- A** 安くても質の良いサービスを期待して導入を図っていく。
- Q** 定期的に業務報告の聴取等ができるか。



森の市場「結」

- A** それぞれの担当課が適切に管理運営状況について把握・チェックをし、助言指導を行うっていく。
- Q** サービス向上よりも管理経費の削減や行政コストの節減に重点が置かれるのではないかと懸念がある。
- A** そのようなことのないように事業者の選定を適切に行っていく必要がある。

平成17年度補正予算

一般会計は、組織改正による人件費約6000万円の補正。平成16年度決算による剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるための補正。また、管外保育所運営に関する経費や都市計画道路備中岐橋通り線の整備事業、地区生活道路の用地取得などが主なもの。

国民健康保険特別会計では、平成16年度一般会計繰入金金の確定により約2億288万円の増額補正。

介護保険特別会計では、10月から実施される施設給付の見直しにより、施設利用者の食費、居住費が保険給付費の対象となる。このため、居宅・特例居宅・施設介護サービス給付費については、食費、居住費相当分約3100万円を削減する。なお、低所得者への補足給付相当分として3268万円増額計上されています。

各会計別補正予算額(単位万円)

一般会計	5,353	
特別会計	国民健康保険	15,913
	老人保健	6,896
	公共下水道	61
	農業集落排水事業	794
	介護保険	5,669

教育委員に再任
青木千絵氏
任期は平成20年までの3年間です。



横手 康雄 議員
(平成会)

助役や収入役を置かない
町もあるが当町は
町長の補佐役として役割を担っている

(問) 今、町や議会も改革と
いうことで、組織の見直し、
スリム化、経費削減などに努
力をしている。助役や収入役
を置かない町もあるが、当町
の考えは。
(答) 町長 助役、収入役を

町に置かないことは法的には
可能である。
しかしながら、地方分権の
進展にともない、地域の経営
体としての地方自治体の役割
はますます大きくなって
いる。助役はあらゆる面から
町長を補佐する町の最高補佐
役として、収入役は公金の適
正管理を行いながら、助役と
並んで町長の補佐役として、
それぞれが大変重要な役割を
担っている。
町としても、厳しい財政状
況の中、今後とも総人件費縮
減に努めるが、現行の三役体

プロジェクトチームを編成し、
整備のあり方などについて改
めて検討を開始した。
町の中心であり、町の顔と
して、活気と賑わいのある中
心地として、コミュニティの
拠点であり防災機能をもった
進修館と一体的な活用が求め
られている。専門家のアドバ
イスも受けながら、皆様に喜
んでもらえる整備を行ってい
きたい。
(問) 来年度の職員採用計画
はどのようなものか
(答) 総務政策課長 将来予
想される財政難を乗り越え持
続的な町政運営を確保してい
くため、行政の一層のスリム
化を図る。特に行政経費の多
くの部分を占めている人件費
の削減は必要不可欠である。
当町は人口1人当たりの職
員人件費を、県下町村の中で
最小に抑えるなど、すでに少
数精鋭の体制を敷いている。
今後これをさらに徹底し、計
画的な削減を図っていく必要
がある。10年後の200人体
制の実現のためにも、来年度
の職員採用は見送りたいと考
えている。

どうなる...助役と収入役は



旧庁舎跡地



山下 明二郎 議員
(平成会)

旧庁舎跡地の利用方法は
町の顔、沿線の顔となるよう整備したい

(問) 旧庁舎跡地の利用計画
について。
(答) 助役 旧庁舎跡地につ
いては、どのように変わって
いくのか町民の皆様に関心も
高まっている。都市計画担当
室長を中心に関係室長による

プロジェクトチームを編成し、
整備のあり方などについて改
めて検討を開始した。
町の中心であり、町の顔と
して、活気と賑わいのある中
心地として、コミュニティの
拠点であり防災機能をもった
進修館と一体的な活用が求め
られている。専門家のアドバ
イスも受けながら、皆様に喜
んでもらえる整備を行ってい
きたい。
(問) 来年度の職員採用計画
はどのようなものか
(答) 総務政策課長 将来予
想される財政難を乗り越え持
続的な町政運営を確保してい
くため、行政の一層のスリム
化を図る。特に行政経費の多
くの部分を占めている人件費
の削減は必要不可欠である。
当町は人口1人当たりの職
員人件費を、県下町村の中で
最小に抑えるなど、すでに少
数精鋭の体制を敷いている。
今後これをさらに徹底し、計
画的な削減を図っていく必要
がある。10年後の200人体
制の実現のためにも、来年度
の職員採用は見送りたいと考
えている。



野口 秀雄 議員

全国的に拡大する
アスベスト被害の対応は
学校など実態調査を実施、早急に対応する

(問) 「アスベスト被害は、静
かな時限爆弾を抱えているの
と同じ」といわれており、爆
発する前に、被害を緩和した
り、予防を講じていくことが
必要である。
現在、対応の遅れが指摘さ
れており、国の責任はもとよ

り市町村の迅速な対応が求め
られている。
(答) 総務政策課長・町民生
活課長・健康福祉課長 町が
所有する全ての公共施設70カ
所を実態調査の結果、学校関
係では、須賀小・中学校体育
館2階の壁面柱などにアスベ
ストと思われる吹き付け部分
があることが確認された。
また、他の小・中学校7施
設でもアスベストを使用して
いる建物などが29カ所ほど確
認された。
これらを受け、町は、アス
ベスト問題に迅速かつ適切に

対応し、町民の不安を解消す
るため、助役以下、関係課長、
室長による「アスベスト対策
会議」を設置し、公共施設・
民間施設に対する対策の検討
町民からの問い合わせに對す
る適切な対応などについて検
討を進めていく。
アスベストによる健康被害
の把握については、現在、町
の保健センターへの相談はな
いが、今後、相談を受けた場
合、幸手保健所に開設された
相談窓口との連携を密に図り
ながら、的確な情報を提供し
ていきたい。

あなどるなかれ、アスベストの恐怖！



町政を問う

一般質問は、15名の議員が登壇し、
アスベスト問題をはじめ、行財政改
革など44項目について町の考えをた
だしました。

ここに掲載したものは、質問した
議員自らが原稿をおこし、507字以
内にまとめたものです。





「栄養教諭制度」スタートしたが、対応は資格取得の見込みである

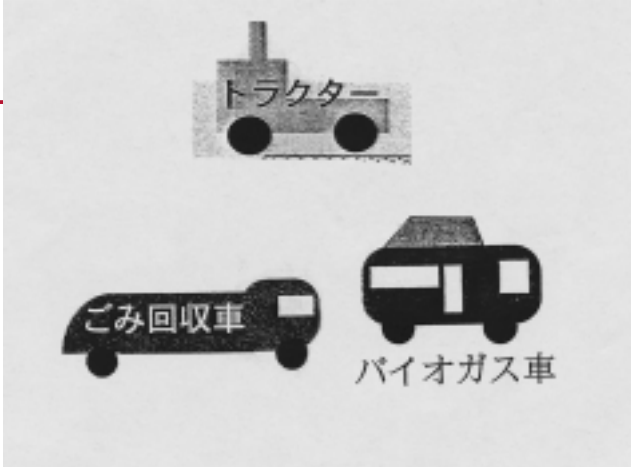
柴山 恒夫 議員
(日本共産党)

(問) 健康な子どもの育成をめざす「食育基本法」が制定されたが、学校給食を通じて町の対応は、「栄養教諭制度」スタートしたが、町での取り組みは、食事の大切

(答) 健康な子どもを育てるために、食育基本法が制定された。学校給食を通じて町の対応は、「栄養教諭制度」スタートしたが、町での取り組みは、食事の大切

(問) 健康な子どもを育てるために、食育基本法が制定された。学校給食を通じて町の対応は、「栄養教諭制度」スタートしたが、町での取り組みは、食事の大切

学校給食を通じ、食育の強化が求められる



バイオマス構想を



バイオマス構想に取り組む考えは平成14年度「産学官研究会」を設立した

大高 誠治 議員
(清風会)

(問) バイオマス構想は、バイオマス構想は、平成14年度から3年間、町商工会、日本工業大学と町が一体となり、「産学官研究会」を設立した。地域循環システムの実現に向け

(答) バイオマス構想は、バイオマス構想は、平成14年度から3年間、町商工会、日本工業大学と町が一体となり、「産学官研究会」を設立した。地域循環システムの実現に向け

(問) 産学官研究会は、バイオマス構想は、平成14年度から3年間、町商工会、日本工業大学と町が一体となり、「産学官研究会」を設立した。地域循環システムの実現に向け



新庁舎の総合窓口設置は現在のフロア案内の維持向上で

榎本 和男 議員
(清風会)

(問) 各種行政サービスを1カ所で受けられる総合窓口、ワンストップサービスは新庁舎の建設に併せて開始する計画だった。

(答) 各種行政サービスを1カ所で受けられる総合窓口、ワンストップサービスは新庁舎の建設に併せて開始する計画だった。

(問) 各種行政サービスを1カ所で受けられる総合窓口、ワンストップサービスは新庁舎の建設に併せて開始する計画だった。

(問) 各種行政サービスを1カ所で受けられる総合窓口、ワンストップサービスは新庁舎の建設に併せて開始する計画だった。

窓口サービスの向上にむけて



舗装が待たれる宮東浄水場前の道路



宮東地内(町道171号)の舗装は最善の交通対策を考えながら前向きに検討

飯山 直一 議員
(平成会)

(問) 町道沿いの水路整備にともない、水路敷き未舗装部分が行き止まりになっており、安全面から舗装には、この道路は、舗装部分と未舗装部分があり、対向車のすれちがい

(答) 町道沿いの水路整備にともない、水路敷き未舗装部分が行き止まりになっており、安全面から舗装には、この道路は、舗装部分と未舗装部分があり、対向車のすれちがい

(問) 町道沿いの水路整備にともない、水路敷き未舗装部分が行き止まりになっており、安全面から舗装には、この道路は、舗装部分と未舗装部分があり、対向車のすれちがい



小河原 正 議員

第10地区で使用している東京書籍を採択

中学校歴史教科書の選定判断は

(問) 平成13年以来行われる歴史教科書の選定判断は、(答) 教育長 町教育委員会(8市8町)の選定結果をもとにして、まず、宮代町各中学校の現場の意見として調

査研究した結果を報告させたが、扶桑社の教科書は選定されなかった。その結果をふまえて審議した。扶桑社の教科書は、日本の歴史の大きな流れを読みとり、国際情勢を背景に日本の歴史を理解するように配慮し工夫されており、神話や天皇形成という視点から興味関心を持たせるようにしている。発達段階の生徒が使用する教科書としては、採択した教科書の方が基礎的な内容の確実な定着が図れる。

また特設のページで興味関心や深く学習しようとする態度を養うことができるなどの判断をした結果、扶桑社の教科書は適さないという判断をした。(問) アスベスト使用実態は。(答) 総務政策課長・教育推進課長 小中学校では、須賀小中体育館の2階壁面柱等と百間小・東小・須賀中の浄化槽機械室の内壁に吹き付けアスベストを使用。その他、天井や廊下などに含有建材使用29カ所確認されたので適正な管理をしていく。

東京書籍の歴史教科書



側溝のフタ未整備部分



加藤 幸雄 議員 (日本共産党)

一部、年度内に整備の見通し

御成街道の安全対策、実現は

(問) 県道さいたま幸手線(御成街道)の和戸・国納地区の歩道未整備区間は大変危険であり、何度もとりあげて対策を求めてきた。3月定例会では「杉戸県土整備事務所が整備の進め方を

検討している」と、説明を受けたが、その後の動きは希望が持てるものなのか。(答) 産業建設課長 杉戸県土整備事務所へ確認したところ、和戸郵便局近くの道路側溝の段差解消と、伊勢崎線踏切から宮代台入口の信号までの間の側溝の蓋未整備区間で、まもなく現地調査に入る。整備工事も年度内に実施することになっている。県道さいたま幸手線の都市計画道路の整備は、県道であるため県で施工されるよう要望していきたい。鉄道との立

体交差、施工時の迂回路確保などで事業化までには長い年月を要する。その間の安全対策は、現状を踏まえて積極的に県へ要望していきたい。(問) 町民の安全を守るべき町長の姿勢は。(答) 町長 責任を県へ振っているものではない。使っているのは町民であり、私も何度も現地を見て危険は十分認識している。パイパスを通せばいいが、なかなか難しい。厳しい現実を住民の思いに添って県へ伝えていく。



角野 由紀子 議員 (公明党)

新たな公共の担い手と期待する

団塊の世代、受け皿づくりは

(問) 当町の団塊の世代の人数は。定年を迎えることの町への影響は。受け皿づくりは。(答) 総務政策課長 2118人。人口に占める割合は6.2%。約10年後に高齢化率

を押し上げ国保、老人保健、介護保険の社会保障に要する経費が予想される。市民参加条例を策定したが、これらの方々が新たな公共の担い手として町づくりに参加されることが期待される。民間で培った豊かな経験、知識を生かし地域で活躍できる仕組みをつくり、環境、農業、子育て、介護などあらゆる分野でコミユニティビジネスの支援、育成を図っていく。(問) 町外からの図書館利用状況は。新しい村へ誘導できるよう周知、宣伝を。

(答) 産業建設課長 図書館の広域利用者は全体の42.4%。駐車場の脇に誘導案内看板を設置した。配置図で新しい村と公共施設の回遊性を高める。(問) 学校での言語力の現状、文字活字に親しめる環境を。(答) 教育長 児童生徒の読解力や表現力の低下が見られる。全小中学校で「朝の読書」を実施し、読み聞かせボランティアの活動など読書活動の充実を努めている。今後一層本好きの子どもを増やしたい。

2007年 団塊の世代 定年が始まる



アスベストの被害が全国に広がる



丸藤 栄一 議員 (日本共産党)

対策会議で早急に検討する

アスベスト被害防止対策は

(問) 学校などを含めたすべての公共施設の実態調査と被害防止のための対策は。(答) 総務政策課長 今回調査をおこなった町内70カ所の施設のうち、吹き付けアスベストが確認された施設が4カ

所、アスベスト含有建材が使われている施設が29カ所、その他の施設についてはアスベストは使用されていない。被害防止対策は、庁内にアスベスト対策会議を設置し、早急に検討を進めていきたい。水道管の更新事業の進捗状況は。(問) 水道の石綿セメント管の更新について、進捗よく率と今後の更新計画は。(答) 水道室長 05年度末の配水管・導水管合わせた総延長13万5218メートルのうち、残りは5623メートル、全体の

4.14%となっている。他の事業と調整を図りながら更新を進めていきたい。水道水の安全性は大丈夫か。(問) 水道管に使用している石綿セメント管の安全性は。(答) 水道室長 国の報告では、「水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにない」とのこと。また、世界保健機関が公表している水質ガイドラインにおいても、「健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はない」と結論できる」としていることから、心配することはない。



商店会の灯を消すな！ 可能な限りの支援をする

唐沢捷一 議員
(ウエーブの会)

(問) 町内小売業者、とりわけ小売業者は、生き残りをかけて必死に頑張っている。町内商店会の灯を消さないために、町は可能な限りの支援をすべきでは。
(答) 産業建設課長 指摘の

とおり町内小売業者を取りまく環境は厳しいものがある。数字的には、町商工会員数は年々減少しており、あわせて町内商店会の数も減少傾向(現在4)にあり歯止めがかからない状態である。町の対応策として、公募補助金制度の活用により、夏のイベントを中心に顧客サービス展開を支援している。さらに商店会の連合組織を形成し共同企画のイベント、歳末セールの実施など、賑わい創出に取り組んでいる。また、町を元気にするため

企業や行政、住民とが一緒にTMOを立ち上げた。今後創意工夫を凝らした施策で、バックアップをしたい。
道仏区画整理事業について
(問) 町の新たな人口の受け皿として土地区画整理事業を進めているが、現在の進捗よく状況を示されたい。
(答) 産業建設課長 魅力ある住環境を目的に事業を進めている。平成17年度は、今までの事業を継続しながら換地設計や仮換地指定を実施する予定である。

商店会の灯を消すな！



広びろとしたはらっパーク

はらっパークの一角に ドックランの設置を 今後の施設利用検討委員会で話してみたい

高柳幸子 議員
(公明党)

(問) 動物の保護及び管理に関する法律が30年ぶりに改正された。神戸の小学生連続殺傷事件など多発する少年犯罪の背景に動物虐待の関係が指摘されたことがきっかけで、新法では「動物には命があり

人と共生する」となった。地方公共団体は教育活動、広報活動を通じ普及啓発を図るよう努めなければならない。近隣市町では犬のしつけ教室から無駄吠えやフン害対策に効果を出し、散歩時には防犯意識の高揚のため旗をつけワンワンパトロール隊などを行い、犬を迷惑に感じる人も大変理解が得られたとのこと。当町も人と動物の共生として有意義なドックランの設置を。
(答) 産業建設課長 施設利用検討委員会が町民参加で設置されているが、今後の検討

委員会を話してみたい。
(問) 旧庁舎の跡地利用は。
(答) 助役 プロジェクトチームにより検討、町民・専門家の意見を聞き、宮代の顔として計画を策定していく。予算編成前までに方向性を出したい。
(問) 中島地内の危険をとまなう老朽化したアパート、川端地区の雑草繁茂など住宅地の安心な環境づくりを。
(答) 町民生活課長 関係機関との連携のもと、今後も粘り強く働きかけていく。



暑中見舞いなど 現行慣例は廃止すべきでは 今後も町の事業として継続していきたい

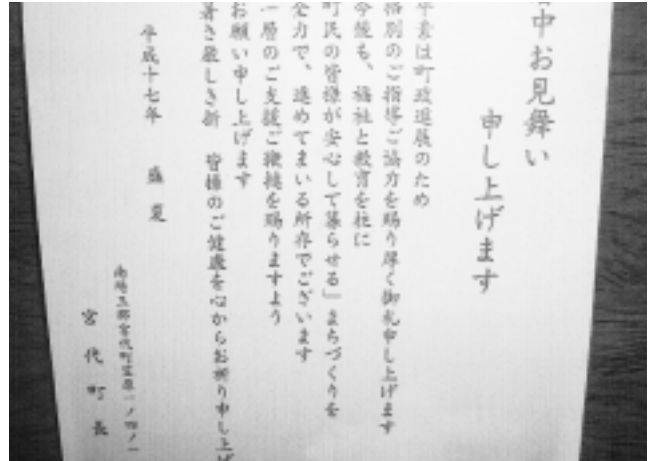
西村茂久 議員
(ウエーブの会)

(問) 今回の暑中見舞いを出した対象者、人数、費用は。
(答) 総務政策課長 議員ははじめ非常勤特別職および区長、民生児童委員、農家組合長など244人。費用は1万2200円。

(問) 文面から、現職のお願いとして読み取るのが普通ではないか。
(答) 総務政策課長 時候の挨拶を目的に、毎年慣例的に出しているもの。
(問) 県選管は抵触しないが好ましくないとしているが。
(答) 総務政策課長 県選管に確認したところ、差出人が「宮代町長」で留めてあること、町の慣例の事業として従前から行われていたものであるとの二点から、公選法上、違法性はないとの判断であるとの回答であった。

(問) 出す目的は。
(答) 総務政策課長 暑中見舞いは、夏の暑いさかりに先方の安否をきづかい、また、年賀状は、新年を迎えたことを喜び、気分も一新してこの一年に臨んでいこうという希望と祝福を込めて出している。
(問) 現状の慣例は廃止すべきと考えるが。
(答) 総務政策課長 暑中の見舞いや新年を迎えた喜びなどを、心を込めてお伝えしたいという趣旨から、今後も町の事業として、「宮代町」名で引き続き継続していきたい。

「現行慣例」の暑中見舞ハガキ



収入役の必要性？

収入役という役職は 必要か不必要か 十分検討していく必要がある

合川泰治 議員
(ウエーブの会)

(問) 収入役という役職は、必要か不必要か。
(答) 町長 収入役を置かないことは、法的には可能である。しかし、収入役は予算執行機関から会計機関を分離して、事務処理の公正さを確保

するものである。全ての権限と責任を長に集中させることはその弊害もあると思う。また地方分権の進展にとまなない、地方自治体の役割はますます大きくなっている。収入役は公金の適正管理やペイオフ対策などの事務を担いながら、町長の最高の補佐役として重要な役割を負っている。人件費削減の観点から収入役を廃止する地方自治体もあるようだが、公正かつ適切な町政運営を行っていくために収入役の果たす役割は大きい。要否については今後、さまざま

まな角度から十分に検討していく必要がある。
(問) 「検討、研究する」といった答弁を「やる、やらない」と明確に答えられないか。
(答) 助役 質問内容により町として実施可能か否かを決定するに担当での十分な検討のほか、庁内の関係課や町民の皆様など関係者との多くの調整を経て、最終的に組織的な意志決定すべきものが多い。組織的に意志決定できていないものは、「検討、研究する」などの答弁とならざるを得ない。